

独立行政法人住宅金融支援機構 平成 30 年度年度計画

前文

独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 31 条第 1 項の規定に基づき、国土交通大臣及び財務大臣の認可を受けた平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの期間における中期目標を達成するための計画に基づいた平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間における業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとる

べき措置

機構は、第三期中期目標及び第三期中期計画を踏まえ、民間金融機関、地方公共団体等との対話を継続的に行い、ニーズや要望を踏まえつつ、平成 30 年度は次に掲げる業務の実施を通じて、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を着実に達成し、我が国の住生活の向上を金融面から支援する。

1. 証券化支援事業

長期固定金利の住宅資金を全国あまねく安定的に供給できるようにするとともに、良質な住宅ストックの形成に資するよう、証券化支援事業を通じ民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する次の取組を行う。

① 周知活動の対象を次のとおり区分し、各対象に応じた効果的な取組を行う。

ア お客さま

住宅ローンを検討中のお客さまが、フラット35の商品性等に関する情報にアクセスできるよう、テレビ、新聞、インターネット等の各種媒体による広告、セミナー等を通じて周知を行う。また、広告の実施に当たっては、効果検証及びこれに基づく実施方法等の見直しを適宜実施する。

イ 住宅関連事業者等

住宅関連事業者等が、お客さまのニーズに応じてフラット35の商品性等に関する情報を提供できるよう、制度内容や手続に関する情報を中心に、セミナー等の実施や各業界団体との連携を通じて周知を行う。また、住宅関連事業者等のニーズに応じて、ツールの提供、セミナー等を通じた住宅技術の情報提供を実施する。

併せて、住宅関連事業者の物件検査が円滑に行われるよう、適合証明検査機関に対して研修等により制度改正等の情報を周知するとともに、適合証明検査機関のニーズに応じてサポートを実施する。

ウ 金融機関

金融機関が、お客さまのニーズに応じてフラット35を提供できるよう、制度内容や手続に

関する情報を中心に、セミナー等を通じて周知を行う。また、金融機関のニーズに応じて、手続等のサポートを行うとともに、金融機関と連携して、お客さまや住宅関連事業者等への周知を行う。

(指標:フラット35(買取型)の申請件数)

- ② 優良な住宅の取得促進を支援し、住宅の質の誘導を図るため、フラット35Sについて、インターネット等を通じたお客さまへの周知、ツールの提供、セミナー等を通じた住宅関連事業者等への技術支援、地方公共団体と連携した推進等を行う。また、周知に当たっては、フラット35Sのメリットと国が実施する税制等各種支援策を併せた総合的な周知活動を行う。これらの取組により、フラット35における申請件数(新築住宅に限る。)のうち長期優良住宅の技術基準を満たす住宅の割合を22%以上とする。(定量目標)
- ③ 既存住宅の流通促進のため、フラット35における中古住宅の取扱いについて、インターネット等を通じたお客さまへの周知、セミナー等を通じた住宅関連事業者等への技術支援、地方公共団体と連携した推進等を行う。また、周知に当たっては、フラット35リフォーム一体型及びフラット35リノベを併せた総合的な周知活動を行う。これらの取組により、フラット35の申請件数に占める既存住宅の割合を19%以上とする。(定量目標)
- ④ フラット35(リフォーム一体型)及びフラット35リノベについて、その利用の促進を図るとともに、お客さま、住宅関連事業者、適合証明検査機関、民間金融機関等のニーズや要請を踏まえたフラット35の制度・運用の見直しを適宜適切に行う。(指標:フラット35(リフォーム一体型)の申請件数・フラット35リノベの申請件数)
- ⑤ 地方公共団体等が行う子育て支援や地域活性化のための居住支援等の取組を支援するため、情報交換、会議の開催等を通じ各機関と相互に連携を深め、フラット35子育て支援型・地域活性化型の前提となる地方公共団体等との協定締結数を累計で500件以上とする。(定量目標)
- ⑥ フラット35子育て支援型申請戸数を2,000戸以上とする。(定量目標)
- ⑦ お客さまがフラット35の可否の見込みをできるだけ早期に知ることができるように、事前審査システムに係る民間金融機関の利便性の向上を図るなど、民間金融機関等のニーズや要望を踏まえて、証券化支援業務の手続の電子化を推進する。
- ⑧ 信用リスクを的確に管理するとともに業務を効率的に実施し、民間金融機関から住宅ローン債権の買取申請を受けた日から仮承認の決定をするまでの標準処理期間を3日とし、当該期間内に8割以上を処理する。(定量目標)
- ⑨ 資産担保証券(以下「MBS」という。)市場における投資判断等のベンチマーク性の向上に資するよう、住宅ローン債権の買取りに必要な資金を安定的かつ効率的に調達する。そのため、投資家に対する丁寧な広報活動を実施するとともに、投資家の需要を十分に把握した上で必要に応じMBS発行額の平準化等による柔軟な起債運営を行う。
- ⑩ MBS市場に参入する投資家の維持・拡大及びリレーションの深化を図るため、訪問対象となる投資家の重点化及びIRの質向上を企図した取組によりIR活動を実施する。また、MBS配分プログラムについては参加が見込まれる金融機関に対する制度周知を着実にを行う。

(指標:MBSの毎月の発行額・MBS発行時のベンチマーク(10年国債の流通利回り)とのスプレッド)

- ⑪ 新規にフラット35(保証型)を取り扱う民間金融機関(受付を再開するものを含む。)数を1機関以上増やす。(定量目標)
- ⑫ 民間金融機関等の市場関係者との対話を重ねることにより、フラット35(保証型)に係るニーズを把握するよう努めるとともに、これらに対応した制度・運用の見直しを適宜適切に行う。(指標:フラット35(保証型)の申請件数)
- ⑬ 証券化支援業務の円滑な実施やその対象となる住宅ローンの商品性の向上を図るため、フラット35利用者、民間住宅ローン利用者、民間金融機関等への調査を行い、業務運営の基礎資料を得るとともに、住宅・金融市場に関するデータを収集・分析する。
- ⑭ 米国政府抵当金庫をはじめとする米国・アジアを中心とした政府系金融機関等との連携を深めつつ、国内外の住宅金融等に関する情報交換を行うとともに、国内外の機関の支援に努める。
- ⑮ 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律(平成30年法律第40号)第7条に規定する業務について、同法第3条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、関係府省、我が国事業者及び関係公的機関と住宅金融に関する情報交換等の面で連携や協力を図りながら、住宅融資の審査方法や信用リスク、ALMリスク等のリスク管理の提案、融資対象住宅に係る耐震性、省エネルギー性等の技術基準の提案等、ミャンマー連邦共和国等のアジア諸国をはじめとする外国政府の住宅金融制度の構築等を支援するためのコンサルティング業務等を行う。

2. 住宅融資保険等事業

民間金融機関が住宅の建設等に必要な資金を円滑に供給できるようにするとともに、住宅確保要配慮者が家賃債務保証業者による保証を受けやすくなるよう、機構が保険引受という形でリスクを分担して支援する次の取組を行う。

- ① 民間金融機関による資金の融通を円滑にするため、証券化支援事業等と連動して実施する必要がある融資(フラット35及び災害復興住宅融資に係るつなぎ融資並びにパッケージ融資)に対する付保を継続して行う。(指標:フラット35に係るつなぎ融資及びパッケージ融資の付保申請件数)
- ② リバースモーゲージの普及に貢献するため、民間金融機関に新たにリバースモーゲージ型住宅ローンの取扱いを働きかけ、参入に向けた取組を支援することにより、新規にリバースモーゲージ型住宅ローンを取り扱う民間金融機関数を12機関以上とする。(定量目標)
- ③ リバースモーゲージ型住宅ローン、買取再販事業者向け融資等に係る住宅融資保険の付保を着実に進捗させる。(指標:リバースモーゲージ型住宅ローンへの付保申請件数・買取再販事業者向け融資への付保申請件数)
- ④ 信用リスクの管理等を適切に行いつつ、家賃債務保証保険業務を的確に行う。

- ⑤ 保険金の支払審査を的確に行うとともに、民間金融機関のニーズ等も踏まえ事務処理や手続を見直す。
- ⑥ 保険金を支払った債権については、民間金融機関と連携して積極的な回収に取り組むことにより、保険金支払年度の翌年度末までの回収実績率の平均値を 48%以上とする。(定量目標)
- ⑦ 新たな住宅循環システムの構築や建替え・リフォームによる安全で質の高い住宅への更新に対応した住宅ローンの供給等を支援できるよう、社会経済情勢に対応した調査研究を行い、民間金融機関等のニーズや要望を踏まえつつ、制度・運用の見直しを適宜適切に行う。

3. 住宅資金融通等事業

民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完するため、住宅資金融通事業において、被災者の個別の事情や地域における事業の必要性等に配慮した丁寧な審査を行いつつ、被災した住宅の再建、老朽化したマンションの建替え・改修の促進、密集市街地の解消等に対する融資を行うとともに、民間金融機関等の業務状況を検証する。

また、証券化支援事業及び住宅資金融通等事業を通じて供給される住宅ローンに付随する団体信用生命保険業務、既往債権管理業務及び財形住宅融資業務についても的確に実施する。

- ① 災害復興住宅融資等について、地方公共団体等と連携して周知活動を図るとともに、被災地において出張相談を実施し、お客さまコールセンターにおける電話相談を実施する。併せて、被災者のニーズ等を踏まえ、事務手続や商品性の改善に努める。
- ② 東日本大震災、熊本地震等の被災者に対する支援を継続的に行うとともに、災害が起きた際には、電話や面談による相談等、被災者支援の業務実施態勢を関係機関との連携のもとで機動的に構築する。(指標:国が災害対策本部を設置する規模の災害が起きた際の相談等の件数)
- ③ 返済相談においては、借入者の状況に応じて、災害特例等のみならず、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」(平成 27 年 12 月 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会)等の概要を説明するとともに、これらの手続に従い、適切な措置を講ずる。
- ④ 災害の防止・軽減に資する住宅の建設等に必要な資金の融資が円滑に実施されるよう、地すべり等関連住宅融資及び宅地防災工事融資について、国、地方公共団体との連携等による周知を行う。
- ⑤ 子どもを育成する家庭に適した良好な居住性能及び居住環境を有する賃貸住宅の供給を促進するため、子育て世帯向け省エネルギー賃貸住宅融資を行う。
- ⑥ サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資については、国、介護運営事業者、地域金融機関等と連携した周知活動を行うことにより、融資の認知度・理解度の向上を図るとともに、融資の事前相談段階からきめ細やかな対応を行うことにより、融資承認件数を 20 件程度とする。

(定量目標)

- ⑦ 地方公共団体、住生活産業を担う民間事業者、地域住民の団体、NPO等を含めた住生活に関わる主体との連携及び協力を強化するとともに、地域の住まい・まちづくりへの支援に関する機構の取組が国民に対してわかりやすく伝わり、正しく理解されるよう一層の周知活動に努める。
- ⑧ 老朽化マンションの建替えの促進等の施策を実現するため、関係権利者の合意形成や事業計画策定等に関し初期段階から支援を行うなど、民間金融機関では融資が困難な局面において、融資を的確に行えるよう地方公共団体に加え、民間事業者、NPO、マンション管理組合等の幅広い主体に対してまちづくり融資に関する周知活動を行うとともに、資金計画に関する相談等に事業の初期段階から対応するなど、マンション建替え等のプロジェクトにおけるまちづくり融資を行う。
- ⑨ 地震に対する安全性の向上を図るため、必要に応じて地方公共団体等と連携しながら、耐震改修工事に対するリフォーム融資を行う。
- ⑩ マンションの経年劣化への対応、耐震性等の向上を目的としたマンションの外壁や屋根防水等の大規模修繕、耐震改修等に必要な資金を供給するため、必要に応じて地方公共団体等と連携しながら、マンション共用部分リフォーム融資を行う。
- ⑪ 高齢者がバリアフリー工事や耐震改修工事を行う際に住宅ローンが利用できるよう高齢者向け返済特例制度の周知を図り、同制度の活用を促進する。
- ⑫ 住宅確保要配慮者向け住宅に係るリフォーム融資を的確に行う。
- ⑬ 新たな住宅循環システムの構築や建替え・リフォームによる安全で質の高い住宅への更新等の住宅政策に対応した住宅ローンを供給できるよう、社会経済情勢に対応した調査研究を行い、地方公共団体等のニーズや要望を踏まえつつ、制度・運用の見直しを適宜適切に行う。
- ⑭ 証券化支援事業及び住宅資金融通等事業の対象となる住宅ローンの利用者が死亡した場合等に相続人に弁済の負担をさせることのないよう、団体信用生命保険業務を的確に行う。
- ⑮ 信用リスクの管理等を踏まえつつ、団体信用生命保険の初年度加入率の向上や2年目以降の脱退率の低下につながる取組を着実にを行う。
(指標: 団体信用生命保険の初年度加入率)
- ⑯ 既往債権業務における個人向け債権については、返済相談等を通じ延滞債権の新規の発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。返済が困難になった借入者に対しては、平成 25 年3月 31 日をもって適用期限終了となった中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成 21 年法律第 96 号)(以下「金融円滑化法」という。)の趣旨を踏まえ、引き続き積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応するとともに、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に取り組む。
- ⑰ 既往債権業務における事業者向け債権については、延滞債権、貸出条件緩和債権並び

に正常償還中の大口貸出先債権及び過去延滞債権について、借入者の財務内容を把握する。また、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとに進捗管理を行う。返済が困難になった借入者に対しては、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、引き続き積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応するとともに、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に取り組む。

- ⑱ 勤労者の計画的な財産形成を促進するため、財形住宅融資を的確に行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務改善の取組

機構は、「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を実施するに当たり、「独立行政法人会計基準」(平成 27 年1月 27 日改訂)を踏まえ、PDCAサイクルによる取組等を通じて、業務実績・活動の把握や成果の向上に向けた業務の改善及び業務の効率化に取り組む。

- ① 一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因を除く。)について、平成 28 年度に比べ、中期目標期間の最終年度までに 2.5%以上削減するよう、業務の改善及び業務の効率化に取り組む。
- ② 証券化支援業務に係る毎年度の経費率(事務関係費、債券発行関係費等の年度合計額の買い取った住宅ローン等の年間平均買取債権等残高に対する割合をいう。)について、中期目標期間の平均を 0.18%以下とするように努める。
- ③ 直接融資業務(既往債権管理勘定の既融資を除く。)に係る毎年度の経費率(事務関係費、債券発行関係費等の年度合計額の融資した住宅ローンの年間平均貸出債権残高に対する割合をいう。)について、中期目標期間の平均を 0.50%以下とするように努める。

2. 適切な経営資源の配分

- ① 「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を実施するため、より効果的な組織体制の整備を行う。
- ② 委託機関等における業務の実施状況に関するモニタリングや委託機関等からの要請・ニーズを踏まえ、事務・手続の効率化を推進するとともに、委託機関等の実態を鑑み、効率的な業務運営に資するよう継続的に業務実施体制の見直しを行う。

3. 調達方法の見直し

- ① 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、競争性のない随意契約の割合(件数・金額)が公表されている直近の全独立行政法人の平均値を上回らないものとする。
- ② 調達等合理化計画は、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会の点検を受け策定・公表するとともに、年度終了後、実施状況の自己評価についても同様に契約監視委

員会の点検を受け評価・公表する。

- ③ これまで契約監視委員会で点検を受けたことがない類型の競争性のない随意契約については、機構内部に設置する契約審査委員会において随意契約によらざるを得ない理由の事前点検を行い、一者応札・応募となった調達案件については、入札に参加しなかった事業者からのヒアリング結果等を踏まえ各改善方策を策定し、それぞれ妥当性について契約監視委員会で事後に点検する。
- ④ 随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。

4. 人件費管理の適正化

- ① 専門的な金融技術や金融業務に係る能力を有する人材を確保し、定着させ、その能力を十分に発揮させることが必要であることに鑑み、国家公務員、民間企業、他の政策金融機関の給与水準等を考慮しつつ、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)に示された信賞必罰の考え方の下、法人の業務実績や役職員の勤務成績を給与等に反映することにより、役職員の士気を向上させ、より効率的な業務の実施につなげる。
- ② 国民の理解と納得が得られるよう透明性の向上に努め、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。

5. 電子化の推進

(1) 業務の電子化

社内LAN、グループウェア、基幹業務システム等を活用することにより、機構内や関係機関等との迅速かつ効率的な情報共有及び意思疎通並びに適切な意思決定に関する効率化を可能とする取組を着実に実施する。

(2) IT基盤の整備

- ① 商品や制度の見直し・改善を柔軟に行い、IT技術の高度化にも対応しつつ、情報セキュリティ対策の強化等を図るため、平成 29 年度に策定した「情報体系整備計画」に基づき、金融市場で業務を行う機関として必要なIT基盤の整備を計画的に行う。
- ② IT基盤の整備に当たっては、調達方法の改善等を図ることにより、投資コストの抑制に努める。

6. カイゼン活動の実施

- ① 職員一人ひとりがカイゼン活動は自ら工夫し効率化することにより、付加価値の高い仕事につながるものであることを意識して行動し、全員参加で継続的に取り組むよう努める。
- ② カイゼン活動を行う際には定量的な効果を把握するよう努めるとともに、取組テーマを定め、重点的に取り組む。

- ③ 身近で小さなカイゼンを積み重ねるとともに、機構内で事例を共有し、カイゼン事例の横展開を図る。

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

健全な財務内容の維持に努めるとともに、住生活基本計画等で示された機構への政策的な期待・要請に応えるため、他機関との役割分担等を踏まえ、業務の優先順位を明確にして、必要な経営資源を機動的に投入する。

平成29年度決算において証券化支援勘定及び既往債権管理勘定に利益が生じる場合には、平成30年度に適切に繰り越し、残余があれば期限内に国庫納付を適切に行う。また、各業務を効果的かつ効率的に行い、その結果として利益が生ずる場合は、その利益を活用して社会経済情勢の変化に対応した業務を試行的に実施するなど、財務内容の改善の成果を政策実施機関として求められる業務に有効に活用する。

1. 安定的かつ効率的な資金調達

- ① MBSやSB(一般担保債券をいう。以下同じ。)の発行方針及び発行計画並びにMBSの担保となる住宅ローン債権に係る情報及びMBSの未償還残高総額の減少による繰上償還(クリーンアップコール)を予定する回数をホームページ等で積極的に開示する。併せて、投資家向け説明会を開催するなど、投資家への情報発信を行うとともに、市場関係者等のニーズを踏まえながら、安定的かつ効率的な市場からの資金調達に努める。
- ② 安定的かつ効率的な市場からの資金調達に努めることにより、緊急性の高い災害復興住宅融資等の災害対応に係る融資以外は財政融資資金に依存しない。

2. リスク管理の徹底

- ① 機構内に設置するリスク管理委員会等において、住宅ローン等の事業の特性を踏まえて、機構の各種リスクを的確に管理する。
- また、各リスクを統合的に管理するために、網羅的なリスクの洗い出し、モニタリング指標の設定等を行うとともに、これに基づくモニタリングを行い、認識された課題に適切に対応する。
- ② 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を適正な水準に抑えるよう与信審査を的確に行うとともに、不適正申込みの未然防止を徹底するよう金融機関に対して適切な融資審査の実施について働きかけを行う。
- また、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の充実を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム又は保険引受リスクプレミアムの水準等を計測することにより、必要に応じ、金利又は保険料率の見直しを行う。
- ③ ALMリスク、流動性リスク等については、証券化、多様な年限のSBの組み合わせによる調達に加え、資産及び負債から生じるキャッシュフローの変動に伴う資金需要と新規の資金調達を一体的に管理すること等により適切に対応する。

特に、既往債権管理勘定については、財政融資資金の償還を着実にを行うため、将来において生じる資産と負債のギャップを解消するようSB等による資金の再調達を行う。

- ④ 住宅ローン債権の回収業務を新たに委託する際には、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。

また、委託先の経営状況等をモニタリングにより把握し、必要に応じて状況を踏まえた措置を講じる。万一委託先が破綻した場合には、当該委託先が行っていた業務の引受けが円滑に行われるよう、譲渡先の選定、移管等の対応を行う。

- ⑤ 的確な債権管理業務を行うことにより、特に証券化支援事業においては、買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を 1.3%以内とするとともに、既往債権管理業務においては、リスク管理債権の残高を平成 29 年度末から 8.5%以上削減する。
- ⑥ 旧財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫が有する債権の保証を的確に行うとともに、保証債務を履行した後の求償権の管理回収を行う。

3. 決算情報・セグメント情報の公表

財務内容等の透明性を確保し、機構の活動内容を国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、一定の事業等のまとめりにて決算情報・セグメント情報を公表する。

4. 保有資産の見直し

- ① 保有資産については、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ② 「国家公務員宿舎の削減計画」(平成 23 年 12 月 1 日国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会)を勘案し、借上宿舎を含む宿舎戸数について、平成 28 年度末に比べ、17%程度の削減を実現するため、必要な取組を行う。

5. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

- ① 予算
別表1のとおり
- ② 収支計画
別表2のとおり
- ③ 資金計画
別表3のとおり

IV 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

17,000 億円

(2) 想定される理由

- ① 予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応するための短期借入金

- ② 機構が行う業務の円滑な実施に資するための短期借入金
- ③ 既往債権管理勘定に係る資金の不足に対応するための短期借入金

IV-2 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

該当なし。

V IV-2に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

該当なし。

2. 人事に関する計画

住生活基本計画等に基づく施策の実現に貢献し、社会から期待される役割を果たすため、適正な人員の配置を行う。

3. 独立行政法人住宅金融支援機構法第18条第1項に規定する積立金の使途

独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)第18条第1項の規定に基づき主務大臣の承認を受けた積立金は、同法第13条第1項第10号に規定する団体信用生命保険等業務の運営の使途のほか、第二期中期目標期間までに取得した固定資産の減価償却に要する費用等に充てる。

4. その他中期目標を達成するために必要な事項

(1) 内部統制

- ① 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、中立的立場の外部有識者で構成される第三者委員会を機構内部に設置し、事業運営の妥当性を審議するなど、民間金融機関並みの内部統制システムを整備し、的確なリスク管理を行う。
- ② 理事長は監事と定期的な意見交換を行い、内部監査担当部及び内部統制担当部は監事との連携を図る。
- ③ 業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について、原則として毎週役員会を開

催し、審議・報告する。その結果を機構内に伝達し、役職員で情報を共有する。

- ④ 年度途中における目標の達成状況及び予算の執行状況を年度内に2回確認し、PDCAサイクルに基づく業務改善、予算再配分等を行い、限られた資源の中での事業成果の向上を図る。
- ⑤ ディスクロージャー誌及びホームページの内容の充実を図ること等により情報公開を積極的に推進し、業務運営の透明性を確保する。
- ⑥ コンプライアンスに係る取組については、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスプログラムを策定し、当該プログラムに策定された取組を的確に実施する。また、定期的に取り組状況を点検し、コンプライアンス委員会に報告するとともに、職員のコンプライアンス意識の浸透状況を検証し、取組方策について必要な見直しを行う。

(2) リスク管理

- ① 事務リスクRCSA(リスク・コントロール・セルフ・アセスメント)の実施、事務リスクに関する事象の管理等により、事務リスク削減等の適切な対応を行う。
- ② 事務過誤、不正防止等の未然防止に資する事務手続体制の構築又は適切な事務の執行に努めるとともに、事務リスクが顕在化した場合は被害拡大の防止、事務関係の調査及び発生原因の分析並びに再発防止策の策定を行う。

(3) お客さま保護

- ① お客さまに対し機構の商品・制度に関する情報を提供し、適切かつ十分な説明を行う。
- ② お客さまからの相談や苦情に丁寧に対応し、お客さまの要望・ニーズを受け止めることにより、制度・運用の改善につなげる。

(4) 情報管理

- ① 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)」に基づき適正かつ円滑な情報公開を行う。
- ② 役職員に対する研修や点検を実施することにより、「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)」、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(平成 16 年総管情第 85 号総務省行政管理局長通知)等に基づいた情報の管理・保護を組織内全体で徹底する。
- ③ 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)」(平成 26 年特定個人情報保護委員会告示第6号)等に基づく安全管理措置を着実に実施する。

(5) 情報セキュリティ

- ① 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、組織、取り扱う情報の特性等を踏まえた情報セキュリティポリシーの整備等を行うとともに、国、関係機関等と脅威情報を共有しつつ、外部からの不正アクセス等に対して、ソフト・ハードウェア両面での対策を実施する。

- ② 「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年9月4日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティポリシーに従い、情報セキュリティ対策を適切に推進する。
- ③ 役職員に対する研修を毎年度実施し、情報セキュリティリテラシーの維持・向上を図るとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の見直しを行う。

(6) 業務実施体制の整備

- ① 民間金融機関において、適切な融資審査の実行及び職業、性別、地域等による画一的融資選別の防止を図るため、証券化支援業務への金融機関の参入に当たり、協定書を締結するとともに、金融機関ごとに融資条件の把握や融資審査のモニタリング等を行う。その結果、当該協定書や事務処理マニュアルの規定に違反する場合は、是正のために必要な措置を講ずるよう求める。
- ② 委託業務に関して、関連法令が遵守され、お客さまへの対応が適切になされた上で、管理回収の最大化が図られていることに関するモニタリング等を行う。その結果、関連法令や事務処理マニュアルの規定に違反する場合は、是正のために必要な措置を講ずるよう求める。
- ③ 委託業務に関して、お客さま保護対策、情報管理に関する安全管理措置、情報セキュリティ対策及びコンプライアンス等の取組を行わせ、これらの対策等が適切に行われていることに関するモニタリング等を行う。その結果、機構が定める対策や事務処理マニュアルの規定に違反する場合は、是正のために必要な措置を講ずるよう求める。

(7) 人事管理

- ① 事業ニーズや社会経済情勢の変化を的確に踏まえつつ、円滑な業務遂行を行うため、外部組織との人材交流、外部人材の活用等により必要な人材を確保する。
- ② 金融、建築、IT等、機構の業務を行う上で高度な専門性が求められる分野について、OJTによるノウハウの蓄積、専門研修の実施、外部組織への研修派遣等により職員の専門性の向上を図る。
- ③ 階層別研修等を計画的に実施し、職員の能力・資質の向上を図る。
- ④ 女性活躍や働き方改革の推進のため、女性の積極的な採用、就業継続支援、人材の育成及び役職員の理解向上に取り組むとともに、役職員一人ひとりが働きやすい職場づくりを目指し、勤務環境の整備、育児・介護との両立のための支援等を行う。

年度計画の予算等（平成30年度予算）【法人単位】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	法人単位								調整	調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務			
収入										
国庫補助金	25,132	25,132	-	-	-	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	1,688	-	-	-	7,912	-	△ 7,912	△ 1,688
財政融資資金借入金	68,100	-	-	68,100	-	-	68,100	-	-	-
民間借入金	147,800	-	-	147,800	47,800	-	100,000	-	-	-
住宅金融支援機構債券	2,790,365	2,077,065	-	713,300	-	-	128,300	585,000	-	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	55,300	-	-	55,300	-	55,300	-	-	-	-
買取債権回収金	1,187,905	1,187,905	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	1,132,720	-	-	1,132,720	42,700	142,921	-	947,100	-	-
業務収入	550,110	215,984	3,396	363,092	2,382	141,960	249,625	△ 30,875	△ 32,361	
その他収入	143,773	125,341	8,079	114,622	28	113,209	1,385	-	△ 104,270	
計	6,101,204	3,631,427	13,163	2,594,934	148,210	602,401	1,883,110	△ 38,787	△ 138,319	
支出										
業務経費	123,150	31,267	4,321	114,293	560	129,286	15,322	△ 30,875	△ 26,730	
証券化支援業務関係経費	30,933	31,267	-	-	-	-	-	-	-	△ 334
住宅融資保険等業務関係経費	4,321	-	4,321	-	-	-	-	-	-	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	560	-	-	560	560	-	-	-	-	-
住宅資金貸付等業務関係経費	72,015	-	-	98,411	-	129,286	-	△ 30,875	△ 26,396	
既住債権管理業務関係経費	15,322	-	-	15,322	-	-	15,322	-	-	-
買取債権	2,212,900	2,212,900	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	238,668	-	-	238,668	2,000	236,668	-	-	-	-
借入金等償還	2,979,689	1,038,770	-	1,940,919	101,700	216,656	1,622,563	-	-	
支払利息	324,811	172,226	-	156,856	1,544	15,521	139,790	-	△ 4,270	
一般管理費	3,009	1,598	163	1,591	109	758	723	-	△ 342	
人件費	10,763	5,736	422	4,605	317	2,236	2,052	-	-	
その他支出	106,871	69,553	3,473	140,822	36,134	99,849	12,750	△ 7,912	△ 106,977	
計	5,999,862	3,532,049	8,378	2,597,753	142,366	700,973	1,793,201	△ 38,787	△ 138,319	

【人件費の見積り】

(単位：百万円)

役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用	法人単位							
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務	
	8,367	4,459	328	3,580	247	1,738	1,585	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	法人単位								調整	調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務			
収益の部										
経常収益	627,454	290,202	9,579	366,510	2,443	147,196	247,407	△ 30,536	△ 38,836	
経常収益	627,454	290,202	9,579	366,510	2,443	147,196	247,407	△ 30,536	△ 38,836	
資金運用収益	492,330	221,627	2,276	272,927	2,393	24,384	246,415	△ 264	△ 4,500	
保険引受収益	56,897	48	7,296	83,198	-	113,441	-	△ 30,243	△ 33,645	
役員取引等収益	597	52	-	545	-	545	-	-	-	
補助金等収益	74,283	68,056	-	6,226	0	6,170	57	-	-	
その他業務収益	42	42	-	-	-	-	-	-	-	
その他経常収益	3,306	376	7	3,613	50	2,657	936	△ 30	△ 691	
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産処分益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
費用の部	487,777	231,035	5,206	290,372	2,675	148,298	169,934	△ 30,536	△ 38,836	
経常費用	487,777	231,035	5,206	290,372	2,675	148,298	169,934	△ 30,536	△ 38,836	
資金調達費用	310,753	160,811	-	154,212	1,605	14,837	137,769	-	△ 4,270	
保険引受費用	68,950	3,176	3,705	90,655	-	121,162	-	△ 30,506	△ 28,586	
役員取引等費用	26,248	17,419	5	8,824	185	1,979	6,660	-	-	
その他業務費用	13,023	10,994	-	2,329	28	521	1,787	△ 7	△ 300	
営業経費	35,838	14,511	1,480	20,148	805	8,622	10,720	-	△ 300	
その他経常費用	32,965	24,124	16	14,204	52	1,177	12,998	△ 23	△ 5,380	
特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産処分損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純利益又は純損失(△)	139,677	59,166	4,373	76,138	△ 232	△ 1,103	77,473	-	-	
前中期自債権期間経理立金取崩額	9,544	1,779	106	7,659	117	7,542	117	-	-	
総利益又は総損失(△)	149,221	60,945	4,479	83,797	△ 115	6,439	77,473	-	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	法人単位								調整	調整
		証券化支援事業	住宅融資保険等事業	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既住債権管理業務			
資金支出										
業務活動による支出	2,905,633	2,422,272	4,905	515,087	4,503	385,302	156,156	△ 30,875	△ 36,631	
買取債権の取得による支出	2,212,900	2,212,900	-	-	-	-	-	-	-	
貸付金による支出	238,668	-	-	238,668	2,000	236,668	-	-	-	
人件費支出	10,763	5,736	422	4,605	317	2,236	2,052	-	-	
その他業務支出	118,490	31,411	4,483	114,957	642	130,877	14,314	△ 30,875	△ 32,361	
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	324,811	172,226	-	156,856	1,544	15,521	139,790	-	△ 4,270	
投資活動による支出	105,330	14,126	3,473	137,731	36,134	98,502	3,095	-	△ 50,000	
財務活動による支出	2,979,827	1,088,908	-	1,942,607	101,700	216,656	1,632,163	△ 7,912	△ 51,688	
民間長期借入金の返済による支出	49,000	1,700	-	47,300	47,300	-	-	-	-	
債券の償還による支出	1,488,547	1,037,070	-	451,477	54,400	192,740	204,337	-	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	1,442,142	-	-	1,442,142	-	23,916	1,418,226	-	-	
リース債務の支払いによる支出	138	-	-	-	-	-	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
政府出資金の他勘定への振替による支出	-	-	-	1,688	-	-	9,600	△ 7,912	△ 1,688	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	50,000	-	-	-	-	-	-	△ 50,000	
次年度への繰越金	743,324	203,499	4,937	534,887	9,004	48,845	477,038	-	-	
資金収入										
業務活動による収入	2,925,365	1,445,617	5,625	1,510,755	45,109	298,467	1,198,053	△ 30,875	△ 36,631	
買取債権の回収による収入	1,187,905	1,187,905	-	-	-	-	-	-	-	
貸付金の回収による収入	1,132,720	-	-	1,132,720	42,700	142,921	947,100	-	-	
買取債権利息収入	215,189	215,426	-	-	-	-	-	-	△ 237	
貸付金利息収入	268,812	-	-	268,812	2,378	17,455	249,256	△ 277	-	
その他業務収入	75,032	558	3,396	103,203	4	132,623	4,173	△ 30,598	△ 32,125	
国庫補助金収入	25,132	25,132	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	20,575	16,596	2,229	6,020	28	5,468	524	-	△ 4,270	
投資活動による収入	114,275	58,746	5,850	99,679	0	99,622	57	-	△ 50,000	
財務活動による収入	3,052,493	2,120,322	1,688	982,171	103,072	203,798	683,213	△ 7,912	△ 51,688	
民間長期借入金の借入れによる収入	147,800	-	-	147,800	47,800	-	100,000	-	-	
債券の発行による収入	2,836,593	2,070,322	-	766,271	55,272	127,786	583,213	-	-	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	68,100	-	-	68,100	-	68,100	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
政府出資金の他勘定からの振替による収入	-	-	1,688	-	-	-	7,912	△ 7,912	△ 1,688	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	50,000	-	-	-	-	-	-	△ 50,000	
前年度よりの繰越金	641,981	104,122	153	537,706	3,160	147,417	387,129	-	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成30年度）【証券化支援事業】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	25,132
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	2,077,065
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	1,187,905
貸付回収金	-
業務収入	215,984
その他収入	125,341
計	3,631,427
支 出	
業務経費	31,267
証券化支援業務関係経費	31,267
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	2,212,900
貸付金	-
借入金等償還	1,038,770
支払利息	172,226
一般管理費	1,598
人件費	5,736
その他支出	69,553
計	3,532,049

【人件費の見積り】

期間中総額4,459百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	290,202
経常収益	290,202
資金運用収益	221,627
保険引受収益	48
役務取引等収益	52
補助金等収益	68,056
その他業務収益	42
その他経常収益	376
特別利益	-
有形固定資産処分益	-
その他特別利益	-
費用の部	231,035
経常費用	231,035
資金調達費用	160,811
保険引受費用	3,176
役務取引等費用	17,419
その他業務費用	10,994
営業経費	14,511
その他経常費用	24,124
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
純利益	59,166
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,779
総利益	60,945

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,422,272
買取債権の取得による支出	2,212,900
貸付けによる支出	-
人件費支出	5,736
その他業務支出	31,411
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
その他支出	172,226
投資活動による支出	14,126
財務活動による支出	1,088,908
民間長期借入金の返済による支出	1,700
債券の償還による支出	1,037,070
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	138
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
政府出資金の他勘定への振替による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	50,000
次年度への繰越金	203,499
資金収入	
業務活動による収入	1,445,617
買取債権の回収による収入	1,187,905
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	215,426
貸付金利息収入	-
その他業務収入	558
国庫補助金収入	25,132
その他収入	16,596
投資活動による収入	58,746
財務活動による収入	2,120,322
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	2,070,322
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
政府出資金の他勘定からの振替による収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	50,000
前年度よりの繰越金	104,122

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成30年度）【住宅融資保険等事業】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	-
政府出資金	1,688
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	3,396
その他収入	8,079
計	13,163
支出	
業務経費	4,321
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	4,321
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	163
人件費	422
その他支出	3,473
計	8,378

【人件費の見積り】

期間中総額328百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	9,579
経常収益	9,579
資金運用収益	2,276
保険引受収益	7,296
役務取引等収益	-
補助金等収益	-
その他業務収益	-
その他経常収益	7
特別利益	-
有形固定資産処分益	-
その他特別利益	-
費用の部	5,206
経常費用	5,206
資金調達費用	-
保険引受費用	3,705
役務取引等費用	5
その他業務費用	-
営業経費	1,480
その他経常費用	16
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
純利益	4,373
前中期目標期間繰越積立金取崩額	106
総利益	4,479

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	4,905
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	422
その他業務支出	4,483
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
その他支出	-
投資活動による支出	3,473
財務活動による支出	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
政府出資金の他勘定への振替による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	4,937
資金収入	
業務活動による収入	5,625
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	3,396
国庫補助金収入	-
その他収入	2,229
投資活動による収入	5,850
財務活動による収入	1,688
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
政府出資金の他勘定からの振替による収入	1,688
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	153

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成30年度予算）【住宅資金融通等事業】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業				
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整
収入					
国庫補助金	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	7,912	-	△ 7,912
財政融資資金借入金	68,100	-	68,100	-	-
民間借入金	147,800	47,800	-	100,000	-
住宅金融支援機構債券	713,300	-	128,300	585,000	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	55,300	55,300	-	-	-
買取債権回収金	-	-	-	-	-
貸付回収金	1,132,720	42,700	142,921	947,100	-
業務収入	363,092	2,382	141,960	249,625	△ 30,875
その他収入	114,622	28	113,209	1,385	-
計	2,594,934	148,210	602,401	1,883,110	△ 38,787
支出					
業務経費	114,293	560	129,286	15,322	△ 30,875
証券化支援業務関係経費	-	-	-	-	-
住宅融資保険等業務関係経費	-	-	-	-	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	560	560	-	-	-
住宅資金貸付等業務関係経費	98,411	-	129,286	-	△ 30,875
既往債権管理業務関係経費	15,322	-	-	15,322	-
買取債権	-	-	-	-	-
貸付金	238,668	2,000	236,668	-	-
借入金等償還	1,940,919	101,700	216,656	1,622,563	-
支払利息	156,856	1,544	15,521	139,790	-
一般管理費	1,591	109	758	723	-
人件費	4,605	317	2,236	2,052	-
その他支出	140,822	36,134	99,849	12,750	△ 7,912
計	2,597,753	142,366	700,973	1,793,201	△ 38,787

【人件費の見積り】

(単位：百万円)

役員報酬並に職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用	住宅資金融通等事業			
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務
	3,580	247	1,738	1,595

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業				
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整
収益の部					
経常収益	366,510	2,443	147,196	247,407	△ 30,536
資金運用収益	366,510	2,443	147,196	247,407	△ 30,536
保険引受収益	272,927	2,393	24,384	246,415	△ 264
役員取引等収益	83,198	-	113,441	-	△ 30,243
補助金等収益	545	-	545	-	-
その他業務収益	6,226	0	6,170	57	-
その他経常収益	-	-	-	-	-
特別利益	3,613	50	2,657	936	△ 30
有形固定資産処分益	-	-	-	-	-
その他特別利益	-	-	-	-	-
費用の部	290,372	2,675	148,298	169,934	△ 30,536
経常費用	290,372	2,675	148,298	169,934	△ 30,536
資金調達費用	154,212	1,605	14,837	137,769	-
保険引受費用	90,655	-	121,162	-	△ 30,506
役員取引等費用	8,824	185	1,979	6,660	-
その他業務費用	2,329	28	521	1,787	△ 7
営業経費	20,148	805	8,622	10,720	-
その他経常費用	14,204	52	1,177	12,998	△ 23
特別損失	-	-	-	-	-
有形固定資産処分損	-	-	-	-	-
純利益又は純損失(△)	76,138	△ 232	△ 1,103	77,473	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,659	117	7,542	-	-
総利益又は総損失(△)	83,797	△ 115	6,439	77,473	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	住宅資金融通等事業				
	住宅資金融通等事業	財形住宅資金貸付業務	住宅資金貸付等業務	既往債権管理業務	調整
資金支出					
業務活動による支出	515,087	4,503	385,302	156,156	△ 30,875
買取債権の取得による支出	-	-	-	-	-
貸付けによる支出	238,668	2,000	236,668	-	-
人件費支出	4,605	317	2,236	2,052	-
その他業務支出	114,957	642	130,877	14,314	△ 30,875
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	-	-
その他支出	156,856	1,544	15,521	139,790	-
投資活動による支出	137,731	36,134	98,502	3,095	-
財務活動による支出	1,942,607	101,700	216,656	1,632,163	△ 7,912
民間長期借入金の返済による支出	47,300	47,300	-	-	-
債券の償還による支出	451,477	54,400	192,740	204,337	-
財政融資資金借入金の返済による支出	1,442,142	-	23,916	1,418,226	-
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-
政府出資金の他勘定への振替による支出	1,688	-	-	9,600	△ 7,912
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	534,887	9,004	48,845	477,038	-
資金収入					
業務活動による収入	1,510,755	45,109	298,467	1,198,053	△ 30,875
買取債権の回収による収入	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	1,132,720	42,700	142,921	947,100	-
買取債権利息収入	-	-	-	-	-
貸付金利息収入	268,812	2,378	17,455	249,256	△ 277
その他業務収入	103,203	4	132,623	1,173	△ 30,598
国庫補助金収入	-	-	-	-	-
その他収入	6,020	28	5,468	524	-
投資活動による収入	99,679	0	99,622	57	-
財務活動による収入	982,171	103,072	203,798	683,213	△ 7,912
民間長期借入金の借入れによる収入	147,800	47,800	-	100,000	-
債券の発行による収入	766,271	55,272	127,786	583,213	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	68,100	-	68,100	-	-
政府出資金収入	-	-	-	-	-
政府出資金の他勘定からの振替による収入	-	-	7,912	-	△ 7,912
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	537,706	3,160	147,417	387,129	-

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成30年度）【財形住宅資金貸付業務】

別表1 予算

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	47,800
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	55,300
買取債権回収金	-
貸付回収金	42,700
業務収入	2,382
その他収入	28
計	148,210
支 出	
業務経費	560
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	560
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	2,000
借入金等償還	101,700
支払利息	1,544
一般管理費	109
人件費	317
その他支出	36,134
計	142,366

【人件費の見積り】

期間中総額247百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収益の部	2,443
経常収益	2,443
資金運用収益	2,393
保険引受収益	-
役務取引等収益	-
補助金等収益	0
その他業務収益	-
その他経常収益	50
特別利益	-
有形固定資産処分益	-
その他特別利益	-
費用の部	2,675
経常費用	2,675
資金調達費用	1,605
保険引受費用	-
役務取引等費用	185
その他業務費用	28
営業経費	805
その他経常費用	52
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
純損失	△ 232
前中期目標期間繰越積立金取崩額	117
繰損失	△ 115

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)	
区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	4,503
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	2,000
人件費支出	317
その他業務支出	642
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
その他支出	1,544
投資活動による支出	36,134
財務活動による支出	101,700
民間長期借入金の返済による支出	47,300
債券の償還による支出	54,400
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
政府出資金の他勘定への振替による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	9,004
資金収入	
業務活動による収入	45,109
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	42,700
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	2,378
その他業務収入	4
国庫補助金収入	-
その他収入	28
投資活動による収入	0
財務活動による収入	103,072
民間長期借入金の借入れによる収入	47,800
債券の発行による収入	55,272
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
政府出資金の他勘定からの振替による収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	3,160

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成30年度）【住宅資金貸付等業務】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	7,912
財政融資資金借入金	68,100
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	128,300
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	142,921
業務収入	141,960
その他収入	113,209
計	602,401
支 出	
業務経費	129,286
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	129,286
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	236,668
借入金等償還	216,656
支払利息	15,521
一般管理費	758
人件費	2,236
その他支出	99,849
計	700,973

【人件費の見積り】

期間中総額1,738百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	147,196
経常収益	147,196
資金運用収益	24,384
保険引受収益	113,441
役務取引等収益	545
補助金等収益	6,170
その他業務収益	-
その他経常収益	2,657
特別利益	-
有形固定資産処分益	-
その他特別利益	-
費用の部	148,298
経常費用	148,298
資金調達費用	14,837
保険引受費用	121,162
役務取引等費用	1,979
その他業務費用	521
営業経費	8,622
その他経常費用	1,177
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
純損失	△ 1,103
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,542
総利益	6,439

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	385,302
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	236,668
人件費支出	2,236
その他業務支出	130,877
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
その他支出	15,521
投資活動による支出	98,502
財務活動による支出	216,656
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	192,740
財政融資資金借入金の返済による支出	23,916
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
政府出資金の他勘定への振替による支出	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	48,845
資金収入	
業務活動による収入	298,467
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	142,921
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	17,455
その他業務収入	132,623
国庫補助金収入	-
その他収入	5,468
投資活動による収入	99,622
財務活動による収入	203,798
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	127,786
財政融資資金借入金の借入れによる収入	68,100
政府出資金収入	-
政府出資金の他勘定からの振替による収入	7,912
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	147,417

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成30年度予算）【既往債権管理業務】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	100,000
住宅金融支援機構債券	585,000
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	947,100
業務収入	249,625
その他収入	1,385
計	1,883,110
支 出	
業務経費	15,322
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険等業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	15,322
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	1,622,563
支払利息	139,790
一般管理費	723
人件費	2,052
その他支出	12,750
計	1,793,201

【人件費の見積り】

期間中総額1,595百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	247,407
経常収益	247,407
資金運用収益	246,415
保険引受収益	-
役務取引等収益	-
補助金等収益	57
その他業務収益	-
その他経常収益	936
特別利益	-
有形固定資産処分益	-
その他特別利益	-
費用の部	169,934
経常費用	169,934
資金調達費用	137,769
保険引受費用	-
役務取引等費用	6,660
その他業務費用	1,787
営業経費	10,720
その他経常費用	12,998
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
純利益	77,473
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	77,473

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	156,156
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	2,052
その他業務支出	14,314
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
その他支出	139,790
投資活動による支出	3,095
財務活動による支出	1,632,163
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	204,337
財政融資資金借入金の返済による支出	1,418,226
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
政府出資金の他勘定への振替による支出	9,600
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	477,038
資金収入	
業務活動による収入	1,198,053
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	947,100
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	249,256
その他業務収入	1,173
国庫補助金収入	-
その他収入	524
投資活動による収入	57
財務活動による収入	683,213
民間長期借入金の借入れによる収入	100,000
債券の発行による収入	583,213
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
政府出資金の他勘定からの振替による収入	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	387,129

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。